

平成28年5月9日

保護者各位

郡山市教育委員会教育長 小野 義明

平成28年度 水泳の授業について（お知らせ）

各小・中学校の保護者の皆様には、本市教育に対し日頃から御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の水泳の授業につきましては、各学校におけるプールサイド及びプール本体内の空間放射線量測定、プール水の放射性物質検査等の結果を踏まえ、実施することといたします。

子どもたちの安全安心を最優先に各学校と連携しながら、下記の点に留意して参りますので、御理解をお願い申し上げます。

記

1 プール水及び水質検査について

プール水は、市の水道水又は井戸水を使用しており、検査の結果セシウムなどの放射性物質は不検出であります。

なお、各学校のプール水の水質検査は、プール開き前及びプール使用期間中、月 1 回(毎月 1 日)定期的に検査します。

2 プールサイドの空間放射線量測定について

プール使用期間中は、校庭等の空間放射線量測定と同様に、月 1 回(毎月 1 日)測定し、プール日誌に記録し管理します。

3 授業における配慮事項について

(1) 風の強い日や雨などの天候を考慮して実施するとともに、着替えや準備運動の場所は、各学校の実態に応じて対応します。

(2) プールサイドでは、天候や気温等を考慮しバスタオル等を身に着けるなど、児童生徒の体調管理に留意します。

(3) プールサイドに立ち入る際には、下足や上履きの着脱場所を明確にします。

(4) 水泳終了後は、しっかりシャワーを浴びるとともに、洗眼、うがい等を十分に行います。

(5) 水泳の授業は、各学校の年間計画に基づいて実施します。

4 水泳の授業を希望しない児童生徒については、病気等の理由により水泳の実技を行わない場合と同様の扱いとし、知識・理解、興味・関心、思考・判断等の要素を十分に考慮した上で総合的に評価します。